

来年度予算を期待外れにしないために

《ポイント》

- ・基礎年金国庫負担割合の引上げについては、予定通り実施することが本来の形。今年の税体系の抜本的改革においては、財源確保の結論の先送りを止めて具体策を固めるべき。
- ・最優先で取り組むべきは、わが国の経済成長を確かなものにし、国民所得の増加を図ること。成長力の強化に重点を置いた予算配分を。
- ・道路財源の一般財源化に伴って、道路整備費を大幅に削減し、財源をより有意義な政策に振り向けるべき。

1. 概算要求基準の概要

7 月 29 日に平成 21 年度予算の概算要求基準(シーリング)が示された。全体としては「基本方針 2006」で示された歳出削減路線に沿って最大限の削減努力を行い、一段のメリハリづけを狙う内容となっている。

一般歳出の規模は 20 年度当初予算対比 0.5 兆円増の 47.8 兆円となっている。ただし、基礎年金国庫負担割合の二分の一への引上げに必要な額は含まれておらず、これを加算すると一般歳出の規模は 50 兆円程度となる。

項目別にみると、社会保障関係費、人件費、義務的経費については、「基本方針 2006」に沿った歳出改革を反映させ、20 年度と同様の削減ペースとなっている。これに対し、公共投資などの裁量的経費については 20 年度と同様の削減ペースに加えて、さらに▲2%の削減を行うこととなっている。この裁量的経費における 20 年度のペースを上回る削減分を財源として、重要政策に財源を重点配分できるよう「重要課題推進枠」として 3300 億円程度が確保されている。

「重要課題推進枠」は、19 年度、20 年度の重点化枠(500 億円)に比べて規模が大きく、その財源を政策の棚卸等による裁量的政策の削減(▲2%分)に求めている点で、一段のメリハリづけを狙った内容といえる。対象となる政策は、『基本方針 2008』の第 2 章、第 3 章、第 5 章等に掲げられたもののうち、緊急性や政策効果が特に高い事業・技術開発に必要な経費」とされており、具体的にどの政策に活用されるかについては、今後の予算編成過程に委ねられている。対象となる分野が多岐にわたることや、最近の与党内における歳出増加圧力を勘案すると、結果的に単なるバラマキに終わる可能性は排除できない。

	概算要求基準	「基本方針 2006」の内容
社会保障関係費	▲2200 億円の抑制 (注)	(今後 5 年間に) 国の一般会計予算ベースで▲1.1 兆円の伸びの抑制
人件費	総人件費改革を実現	5 年間で国・地方で▲2.6 兆円程度の削減効果
公共事業関係費	▲3 % + ▲2 %	▲3 % ~ ▲1 %
防衛関係費 (除く人件費)	▲1 % + ▲2 %	人件費を含む国 (一般会計) の予算について名目伸び率ゼロ以下
国立大学・私学	▲1 % + ▲2 %	▲1 %
科学技術振興費	前年度と同額 + ▲2 %	+1.1% ~ 経済成長の範囲内
義務的経費	前年度と同額	上記の防衛、国立大学・私学、科技振興を含め、5 年間で▲4.5 ~ ▲3.3 兆円程度の削減効果
その他	▲3 % + ▲2 %	

(注) 20 年度に実施された政管健保に対する国庫補助の削減 (▲1000 億円) は、20 年度限りの措置であることから 5 年間で▲1.1 兆円の増加抑制には寄与しておらず、今後この分についても改めて対応しなければならない点に注意が必要。

2. 予算編成に向けた課題

(1) 基礎年金国庫負担割合の引上げ財源の確保

平成 16 年の年金改正法で、来年度より基礎年金の国庫負担割合を二分の一に引き上げることが決められており、そのためには 2.3 兆円程度の財源が新たに必要となる。しかしながら、この財源として念頭に置かれてきた消費税について、現時点では税率引き上げの有無すら示されていないなど、財源確保の具体的な方策は依然として固まっていない。概算要求基準では国庫負担割合の二分の一への引上げについて「税体系の抜本的な改革と併せて予算編成過程において検討」とされ、必要額は盛り込まれていない。今後の検討次第では国庫負担割合の引上げ時期が遅れる可能性も排除できない。

基礎年金国庫負担割合の引上げについては、今年中に財源確保の具体策を固め、予定通り実施することが本来の形である。国庫負担割合の引上げが早期に実現できるよう、**今年の税体系の抜本的改革においては、財源確保の結論の先送りを止めて具体策を固めるべきである。**

(2) 成長力の強化への注力

来年度予算においては、**成長力の強化に重点を置いた予算配分**が求められる。「重要課題推進枠」については、**成長分野や革新的技術への投資、人材の育成といった成長力を高めるための政策への積極的な活用**を期待したい。足元、経済成長率の鈍化に伴って失業率が上昇するなど、国民の生活に不安の兆しが現れていることに加えて、税収が見込みを下回るなど、財政にも影響が出てきており、2011 年度までの基礎的財政収支の黒字化目標にも黄信号が灯っている。先述の基礎年金国庫負担割合の引上げ財源を確保するにしても、経済の足腰がしっかりしていなければ、税収の自然増を見込めず、消費税率引上げなどの負担増にも慎重にならざるをえない。こうした点を踏まえると、**現在最優先で取り組むべきは、わが国の経済成長を確かなものにし、国民所得の増加を図ること**であろう。

(3) 道路財源の真の一般財源化

5月13日に「道路特定財源等に関する基本方針」が閣議決定され、その中で道路特定財源制度を廃止し21年度から一般財源化することが明記された。概算要求基準では、一般財源化については明記されているものの、「これに伴う経費の取扱いについては、予算編成過程において検討」とされ、道路整備費のあり方にまでは踏み込んでいない。

来年度予算では、**道路整備費を大幅に削減し、捻出された財源を道路整備以外の政策に大胆に振り向ける**ことを期待したい。道路整備事業の内訳をみると、「道路の中期計画（素案）[補足資料]」（平成20年2月国土交通省）で示された59兆円（10年間）の事業量のうち、耐震対策や橋梁等の修繕など、直ちに国民の生命にかかわると考えられる事業は18兆円程度*¹であり、残りは基幹ネットワークの整備や渋滞対策など、基本的には利便性や快適さといった生活の質を高めるための事業である。前者については、緊急度の高いものから毎年度計画的に実施しなければならないとしても、後者については、前者ほどの緊急性や重要性は希薄と思われ、道路整備だけが生活の質を高める政策ではないとの視点に立つてより有意義な政策に財源を振り向けられるよう、毎年度の歳出額を絞り込む必要がある。

加えて、**道路財源の一般財源化と税制の整合性を確保するのならば、税体系の抜本的改革の際にでも、現行のガソリン税等に代えて、環境税*²を導入**しておくことが望ましい。

*¹ 「安全・安心の確保」の額。これに「開かずの踏切等を除去する対策」を加えても22兆円程度。

*² 経済活動を抑制する手段としての環境税であり、環境対策など特定の用途に充てるものではない。

◆『日本総研 政策観測』は、政策 이슈 に研究員独自の視点で切り込むレポートです。本資料に関するご照会は、下記までお願いいたします。

調査部 ビジネス戦略研究センター 蜂屋（Tel：03-3288-4786）